

第3回北区基本構想審議会 部会2「輝き」 議事録

日 時：令和4年1月28日（金）午後2時00分～午後4時02分

場 所：岸町ふれあい館第5集会所

出席者 山本 美香副部長

渋谷 伸子委員

中嶋 みどり委員

野口 雄基委員

増田 幹生委員

水越 乙彦委員

宮島 修委員

森 将知委員

森口 智志委員

1 開 会

2 分野別の政策検討シートについて

(1) 高齢・介護

①意見共有

②検討シート説明

③20年後の望ましい姿について（意見・感想）

(2) 障害

①意見共有

②検討シート説明

③20年後の望ましい姿について（意見・感想）

3 意見交換

4 その他

5 閉 会

議事要旨

○事務局

それでは、時間になりましたので、第3回部会2「輝き」部会を開催したいと思います。

本日も、大変お忙しい中、部会への出席、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染者数が急増しているといったこういった状況でございますが、今回、しっかりとした感染対策を取らせていただきながら、対面での開催とさせていただきます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

まず、本日の欠席委員でございますが、部会長から欠席のご連絡をいただいております。副部会長、恐縮ですが、進行のほどよろしくお願いいたします。

○副部会長

それでは、今日は部会長の代わりということで進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議を進行いたします。

本日の部会の議題は、分野別の政策検討シートについて、意見交換、その他となっております。

まず、分野別の政策検討シートについての高齢・介護についての議論を進めていきたいのですが、前回と同様、事務局のご説明を受ける前に、委員の皆様方からこの分野に対するご意見をいただきたいと思っております。

事前にご記入の依頼がありました「20年後の望ましい姿」について、事務局から政策検討シートの説明後前にご発言いただく時間を設けておりますので、大変恐縮ですが、ポイントを絞ってご発言をいただければと思っております。

皆様全員が事前にお出しいただいたことですので、お手元のところに参考資料も用意いただいております。これに沿ってご発言をいただければと思っております。

では、私の右側の委員から順番に全員の方にご発言いただきたいと思っております。

○委員

私は、高齢者の食事会のお手伝いをしていました。毎回、食事をして、食べておいしかったね。それから、そのあと、じゃあ歌いましょうと言っている場作りでした。ある日のこと、区の担当者の方が「今日は、皆さんが得意な料理をそれぞれお話しください」ということがあり、そのときに「私はこういうものが得意です」という意見を言った場があったのです。だから、やはり自分の意見を発信する場をつくってあげたほうが良いとつくづく感じました。

それから、高齢者を孤立させないというか、認知症というのは、やはり会話がなくて進んでしまうのです。だから、なるべく交流できる場所をつくって、あるいは訪問したときにいろいろなお話を聞いてあげたりすると、今までちょっと危ないなと思った人が生き生きとしてくるという話も聞いたことがあるのです。だから、そういうお手伝いをする。

だから、ここに書いたのですが、声かけボランティア、お話を聞くボランティアとい

うのもすごくいいことではないかなと思って、そういう活動を募ったらいかがかなと思いますね。やはりこれもボランティアを募って、皆さんがお互いに交流の場をつくるというのが大事かなと思いました。

あと、高島平ですかね。大学生がその自治会に関わって活動しているというのを聞いたことがあります。北区にも大学がありますよね。だから、そういう方を取り込んでやってはいかがかなというのを、ちょっと感じたのです。

○委員

委員と同じようなところがあったのですけれども、やはり私も同じく、高齢者一人ひとりが生きがいを感じられる役割を持つところをサポートしたいと考えます。それには、今までの知識やスキル、お仕事で培ってきたもの、あるいは趣味を生かした社会貢献、第二の就労のような場をつくってみてはどうだろうかということです。

そして、健康寿命を延ばして、医療と介護が必要な状態を減らすというところは、区を取り巻く環境の変化2の社会経済動向の一番下のところに、これから「医療と介護、両方のニーズを有する高齢者の増加」というところがございますので、そこから挙げた点になります。

また、先ほどのお話で、与えられるだけではなく、自ら何かをするというのが出ておりましたが、私も同じような考えで、サービスの受け手でもありながら与え手でもある、そういう仕組みをつくっていきたいと考えます。

高齢化を高齢化の問題としてだけ捉えるのではなく、ほかに子どもの問題とかそういったものも含め横断的な取組み、どうしてもこういった政策を考えるときというのは縦割りになりがちだと思いますので、そこを横断的に取り組んでいきたいと。

例えば、交流でいえば、ある保育園さんがやっていたという話ですけれども、保育園と老人ホームで、i P a dで、コロナ禍だったので、それをつないでお話をする。おじいちゃん、おばあちゃんが昔の遊びだったりをお話ししたり、子どもたちが何か今日の出来事をお話ししたりということをする、そんな取組みをしている保育園さんが北区の中であるということを知ったことがございます。それも積極的に広めていってはどうだろうかと考えます。それが下にもあります、感染症にも影響されないITを使ったご近所のお仲間付き合いというところにもなります。

先ほども出ておりましたが、孤立させない、孤立することによる認知症が進むというところを防いでいきたいというのが一つの目的でもあります。また、このご近所付き合いで認知症の予防だけでなく、何か体調不良に対する早期発見、あるいはケアのときに助け合いができるのではないだろうかと考えます。

あとは、介護者のレスパイト、介護者の休養ですね。こちらも非常に大事になってくると思いますので、どうしても家族だけの介護に頼る部分が多いというのが現状ですので、施設の増設ということもやはり必須になると考えております。

この施設を増設するにあたっては、受け手が利用しやすいというのはもちろんのことですけれども、介護業界で働く介護職員の方が働きやすい施設づくり、介護の職員になってよかったと思えるような魅力ある、そういった労働環境の改善というところも視野に入れて対応を進めていきたいと考えます。

○委員

私は、主に三つの項目で考えていまして、まず一つ目が、健康で生き生きと暮らせる社会というところで、高齢者の方は、当然体も衰えてくるのですけれども、そこからの改善というのがなかなか難しいというのがありますので、高齢者になってからどうこうではなくて、若い頃から健康とかに意識をして、健康寿命を延ばすなどの取組みをして、あとはやっぱり早期発見、あとは進行を遅らせる。医療でも今後どんどん進んでいくと思いますので、そういった取組みを啓蒙したりとか、参加しやすいようにすることによって、健康というところを延ばしていけるのが一つ目です。

二つ目は、前のお二方もおっしゃったのですが、これからの人間、100歳まで生きるのが当たり前になる社会の中で、老後をどう生きるかというのは、受け身では駄目だと思いますね。主体的に考えていくことが必要になってくると思うので、一般的に、よく会社でキャリアプランと言われると思うのですが、人生のキャリアプラン、を主体的に考えるような仕組みだったりとか、施策というのを今後やっていく。それを基にして就労だったりボランティアをサポートするとか、あとはキャリアの中で「こういったことをやっていきたい」というような趣味だったりとかそういったことを発見だったりとか支援するようなことに、今後、なっていけばいいかなというふうに考えています。

三つ目は、高齢者が安心して過ごせるまちというところで、地域との関わり合い、今後、単独世帯とか一人暮らしの高齢者がますます増えていく中で、地域との関わりというところで、健康で主体的に行動していく中で、地域の関わりだったりとか、あとは家族を近くに来てもらえるような施策の促進。あとはITを利用して、結構高齢者の方たちは、ITを使うのは難しいのですが、そういった方が使わなくても、その装置や仕組みを入れれば自動で回っていくようなそういった活用というのが今後、必要になってくるのではないかなというふうに考えます。

○委員

結局、この間からもさんざん言われていますけれども、もう既に少子化が進んでいて、20年後に今の5歳の方はまだ25歳ですよ。そうなってくると、人口構成的に関して、大きな少子化の解決策が当然期待できないわけですから、その人口構成をきちんと受け入れた上での高齢者対策と介護計画ということになると思います。当然のことながら、高齢でも元気な方はいっぱいいますし、自分でいろんなことを考えて、いろいろ自立できる方もいらっしゃいますので、そういった方が増えてくれるとよいのですが、健康寿命の延伸と口で言うのは簡単ですが、年を取って人の手を借りないでいるのは本当に一握りの方ですが、それを少しでも数が増やせればというふうなことを考えてはいます。

あと、大事なのは経済面で、高齢になってからの資金計画というのは非常に重要だと思うのです。実際、お金のない方もいるし、お金を十分持っている方もいらっしゃる。年金等を払って老後のことを考えているけれども、それ以外に子どもがいるか、いないか。子どもがいると、教育費もかかりますし、その分貯金は減っていると思うのですけ

れども、それも一つの財産になる。それから、不動産の所得を持っているかどうか。

そういったことを考えて、これを行政のほうでどこまでバックアップするかはあるのですけれども、年金だけではなくて、老後の資金計画というのはある程度綿密に立てられるように、テレビの信託銀行の宣伝みたいになってしまいますけれども、投資等をして、ある程度老後の収入の確保というのを考えていただきたいなと思います。

当然、セーフティーネットとして年金とか生活保護は必要だと思うのですが、今後、高齢者の人口構成比が高くなると、今のレベルで生活保護も含めてセーフティーネットを張っていくというのは、税金や社会保障費からそれだけ財源を、多分捻出は期待できないので、これに対しては現在、個人個人で持っているお金を年金に預けるという意味ではないのですけれども、準備や対策をしていくのは重要なのかなと思っています。これ、行政で介入できるかどうかわかりませんが、個人でやっていただければいいのですけれども、やっぱりお金があると使ってしまうたりして、後は何とかなるだろうと思う方も多いと思うのです。

それから、あと介護分野に関しては、明らかに人材のマンパワーが不足しています。現状でも、介護の担い手になっても、相当担い手のほうが高齢なんですよね。50歳は、どちらかという介護人材の中では若いほうだと思うので。60歳、70歳の方が70歳、80歳の方を支えている。場合によっては、逆転していることもありますから。そういった状況で高齢化が進んで、人材は相当マンパワー不足だと思います。

今までは海外からの人材確保を考えていましたけど、今回のコロナのようなことがあると、それが瞬間から期待できなくなることもありますので、どこまで使えるか分からないですが、介護ロボットとか、あとは委員が言われたような介護用の通信機材ですね。昔のMS-DOSを使ってコンピューターやっていた頃に比べると、今のスマホとかアプリ、いろいろ設定しなくても使える。だんだんそれが増していくと、高齢の方でも使いやすくなると思うので、そういう介護通信機材など、工業系の進歩も期待しています。

それから、やはり子どもが支えてくれるのが介護でベストだと思うのですが、少子化ですし、1人の子どもが両方の親の面倒を見る、そういったことを両方の、1組の夫婦が4人面倒を見るということはしばしばあるのです。うちもそういう状態になって、結構大変なのですが、全部面倒を見るというのではなくて、近所に住まわれていると、いろんなことで、入院のときとか、病気したときとか、調子悪くなったときとか、振り込め詐欺にだまされたときとか、あと、特に震災ですよね。九州とか北海道にいるのと、23区内で、できれば同じ区に住んでいるというのがやはりいいと思いますので、その辺は行政のほうで、高齢の親の近所に居住する子ども世帯は家賃補助を出したらどうかというの、なかなか話が進まないのですけども、結構有効な試みです。

特に、今回みたいなコロナ禍で、東北と東京、人の行き来できなくなりますよね。北区は東北出身の方が多いんですよね。いろんな方にいろいろ悩みを聞くと、会いたいというだけではなくて、実際に交流が必要なことが多いですから、こういうふうにコロナ禍みたいに感染症で人流抑制がかかると、さらにその有用性は増すと思いますので、ちょっと今回のことを参考にして話を進めていただきたいなと思います。

皆様と同じように、10年後、20年後も現在の延長ではないかなと思っております。その中で、高齢者のひきこもりを何とかと考えていますが、現実には身の回りにもいるので、奥さんとはよく話をするのだけど本人はもう奥に入ったきり出てこない。どうしたら出てくるのかなと思っています。

それから、ごみ拾いとか落書きなど、実にくだらないことを言っているようですが、簡単なことでも社会の役に立つのだということを、みんなでやるということに意義があるのではないかなと思って、そういう機会を持つべきだと思います。

また、共通の趣味ということで、一般的にカラオケとか囲碁、将棋、あとは落語や講談などを聞いたりするなど、テーマを一つにして研究するようなことも必要なのではないかなと思います。

また認知症に関してですが、介護のことについて勉強することが明日の我が身であり、認知症そのもの、それから介護についても、知識を得ることが役に立つのではないかなと思いますので、若い人にまでそれが広がればいいかなと思っております。

また、身近なところにある歴史とか郷土史を研究するための散歩等、これ、私の体験ですが、たまたま散歩していたら、それが彰義隊の官軍に追いかけて逃げたお寺の門に鉄砲の弾のあとがあったりとか、そういうのを現実に見たりすると、すごく教科書で感じる歴史だけではなくて、すぐここでもってそういう戦争があったのだなということが分かるためにも、単なる散歩ではなく、研究というところオーバーですが、テーマを持つべきではないかなと思います。

○委員

私は、二つ大きなテーマの中で考えてまいりました。

一つは、今、団塊の世代という方たちが、この20年ぐらいの間には後期高齢者の仲間入りをするということになってまいります。その中で介護認定者が急増していく。それに対応する介護人材、福祉人材が必ず不足していくという中で、今からそれをしっかりと準備をしていくのが必要であるというふうに思っております。

また、単身高齢者、先ほど皆様からもありましたけれども、北区では約40%が単身というふうに言われていますけれども、この単身高齢者がひきこもりにならずに、生きがいを持って社会に出ていける、そういった仕組みづくりが必要ではないかなと思っております。

また、現在行われています地域の見守り体制、助け隊とか様々、町会・自治会の皆様が請け負ってやっていただいておりますけれども、この町会・自治会自体の高齢化が進んでいて、これがなかなか続けられないという状況になってきています。ここをしっかりと若い人たちを入れていくということも必要ですし、また、この見守りについては、ICT、先ほど委員もおっしゃっていましたが、いろんなセンサーであるとか、またカメラ、ロボット、そういったものを使いながら見守りの体制を切り替えていくということも必要になってくるというふうに思っております。

また、特別養護老人ホーム、今、北区はリニューアルをやっていきますけれども、リニューアルをするとともに、さらに拡充をしていくことが非常に必要だと思っております。

もう一点は、生活の中でデジタル化がこれからどんどん進んでいくということで、先

ほど皆様からもありましたけれども、その中で高齢者が取り残されないように、デジタルデバイドをしっかりと解消して、みんながこれをデジタル化についていけるようにするべきだと思っております。身近なスマートフォンやパソコンというものを使えるようにする。また、利用できない方をどうサポートしていくのか、また、支援をどうやっていくのかということも必要だと思っております。

今は非常にハードルが高いように思われますけれども、これもだんだん慣れていくと使えるようになってくるものだと思っております。S u i c aとかそういったものも、昔は切符でやっていましたけれども、今は高齢者の方も普通にS u i c aを使っています。それと同じように、このスマートフォン、パソコンも、慣れてくれば高齢者も便利に使えるようになると思いますし、それを使うことによって、例えば、手続を区役所に行かなくてもできるようになったりとか、そういったことも高齢者のために進めていかなければいけないことと思っております。

○委員

大体皆さん、もう意見出てきている部分もあるのですが、私のほうも、本人への支援という部分と、それを支える体制とか地域づくりという視点でいろいろ考えてみました。

最初、大きなテーマでいきますと、年齢を重ねても生き生きと健康で自分らしく暮らしていけるという視点で、まずは、それを支える地域づくりということで、その地域が北区という広い範囲で考えるということではなくて、高齢者のセンターとかで配備されている、本当に身近な地域で支える体制があって、本当に顔の見える関係でやれるのがいいのかなというふうに考えています。

あと、先ほど皆さんからもいろいろ共通の趣味、仲間との活動とかいろいろありましたけれども、社会参加ができる場所、これは就労とかそういったことも含めてになるのですが、そういった活動を広げたりとか、そういった地域の中でそういうのを創出していく、そのことが大事なのかなというふうに考えています。

また、どうしても健康の予防の部分というがあるのですが、例えば、健康を少し害した場合でも、医療と連携していく中で社会参加することは可能だというふうに思っていますので、そういった意味では、そういう状況になっても生き生きと暮らせるような仕組みとか周囲の支えというのが必要なのかなというふうに考えています。

また、多様な支えが重ね合う社会づくりという形でちょっとまとめてみたのですが、やはり施設は施設での介護とかケア、在宅は在宅のいろんなサービスみたいな形で分けていくと、どうしてもマンパワー不足とか、専門性の問題とかいろいろ出てきてしまうのかなというふうに思いますので、家族も支援者も、また、そこには医療とか、あと地域のインフォーマルなサポートも含めて、いろんな人材が関われる、そういったちょっと柔軟性の高い支援というのが必要なのかなと。本当に今、「8050問題」とか、これ障害のほうでも、障害があるお母さんを障害のある本人が支えるみたいなことが結構あるのですが、そういったことが、やはりこういったいろんな多様な方が関わることで変わってくるのかなというふうに思っています。

あとは先ほどからも出ていますけれども、まずはマンパワーの不足というところがあ

るのですが、そこに関わる人たちをどう支えていくか、育てていくかというのが本当に非常に大事な視点で、ここに対して、本当に北区の中で「何が」というのは、今、具体的にはちょっと出ていないのですが、独自の仕組みというのは必要なのかなというふうに思っています。それがきっと、また地域の仲間づくりになったりとかして、お互いに困っていることを共有できたりとか、そういったことにつながってくると、離職などにも少し影響が出てくるのかなというふうに思っているところです。

あと、これは先ほどと近い話ですけれども、在宅のところではなかなか見えにくい部分であったり、ご家族が非常に抱え込んでいるというようなところもありますので、やはりここには多職種、これは介護のほうのもちろん専門もそうですけれども、医療とか、あとその他のサービス、何があるかと言われたらなかなか難しい部分があるのですけれども、そこが柔軟に関われる仕組みを、これはケアマネさんとかがやはりサービスを組むということだけではない何かが必要なのかなというふうに思っているところです。

あと、もう一つは、やはりこの小さい地域でというふうに最初、話をさせていただいたんですが「困っているよ」とか「この人、大丈夫かな」「手を差し伸べたほうがいいのではないかな」というのができるような地域の見守りとか、また、そこに関われる仕組みという、アウトリーチと書きましたけれども、この仕組みが必要なのかなと。

あと先ほどから非常にお話出ていて、そこにICTとかそういったものがそれを担保する、補完するような仕組み、これは人の目だけでなくもいいのかなというふうに思っておりますので、そういったものがあるといいかなというふうに考えております。

○委員

最初は、高齢者が必要とされるまちづくり。高齢者が孤立しないとか、生き生きと活躍できる場をつくるとか、そういう話は出たのですが、単純に活躍できる場もそうなのですが、本当にその方が必要だと、高齢者が本当に必要とされるような社会、まちづくりが進んでいくといいなと思っています。

一つの例ですけれども、小学校は今、放課後は、北区はわくわく広場という名前で、放課後の子どもの居場所づくりということをやっていると思うのですけれども、わくわく広場という名前でやっている放課後活動の中で、地域の目があって、そこへ行っているんな、小学生向けですけれども、講座を開いたり、何か勉強してみたり、そういう活動が結構できるのですね。本当にそういうのにたくさん参加してみたいなと思うのですが、まだ仕事をしている世代だと、なかなかわくわく広場の活動にも参加できなくて、高齢者の方たちも時々、うちの小学校などでもペタンクを教えに来てくれたりとか、そういうのをやっているのを見ていいなと本当に思っています。何か子どもにとっても、わくわく広場はいい場所なのだなと思って、そういうふうに高齢者が必要とされるような社会づくり、まちづくりみたいなものに進んでいくといいなと。

あと、次の地域コミュニティー、北区におたがいさま地域創生会議というのがあって、それで昨年紹介された赤羽ベーゴマクラブという、赤羽でベーゴマをやっているグループですが、その活動を紹介していただいている、このグループの僕の知り合いのPTA会長さんが最初中心になって立ち上げたもので、その紹介が結構面白くて、この地域の課題として高齢化があると。さらに、特に男性が孤立すると書いてあるんですね。同

じような考えを持っていて、デイサービスなどだと女性のほうが比較的参加しやすく、デイサービスに行って、何か手芸教室だったり、折り紙だったり、みんなで歌を歌ったり。そういう活動は、そういう意味で、どちらかというとな男性が参加しにくい。

赤羽でベーゴマクラブもそうだし、僕の知り合いが北区の桐ヶ丘団地で毎週高齢者の方と、さくら体操をやっているんですけども、それなども見ていると本当に女性が多いですね、高齢者の中でも男性が、なかなかそれまでの社会経験みたいなのがあって、地域にコミュニティーがあるよと言っても、気軽に出てきにくいと。そういうところで、男性をどんどん、本当にひきこもらせないで、いろんな活動に参加してもらおうと、その地域ごとだったり、そういうコミュニティーの力はやはり必要なのかなと思って、そういうところではいろいろな支援だったり、そういうのがやりやすいような仕組みづくりは必要なのではないかと思います。

ICTの利活用は、これはもうデジタルを使っていきましょうというぐらいの話です。最後に、介護で家族に頼らない仕組みづくりと書いたのですが、人によって考え方がどうかと思うのですが、自分などは年を取ったときに、あまり子どもに頼っていることを考えたくない。できれば、子どもに頼らないで生きていければというふうに思う方が多分少なくないと思うのです。けど、その仕組みの中で、先ほど提案していただいたみたいな子どもが近所に住んでいれば補助を出すみたいな、それも一つのやり方だとは思いますが、子どものいない方、子どもを持っていない夫婦もしくは結婚しないまま高齢期を迎える方というのもどんどん増えていくと思います。

家族に頼って高齢者の介護が成り立つというのは、それはどこか社会の仕組みに弱さがあるのではないかとこのように感じるのです。なので、そういう家族、子どもに頼らないで介護が提供されるような仕組みづくり、もしくは家族が介護に参加しているのであれば、それはその分、社会的コストをその家族が負担しているのだと思うので、そこは何かしら家族介護に対しては還元していくような仕組みがあるといいなと、このように思いました。

○副部長

介護のほうばかり書いているなと思ったのですが、幾つか書いてみました。

一つは、介護者が家族だけで過剰な介護負担を負わないように制度とか政策が整備されるということのほかに、地域で相互扶助を行うと、そうしてまた意識醸成を行っていくということが必要かなと思います。地域で相互扶助って一体何だということはあるのですけれども、できるところは声をかけたりとか、簡単なところを手伝うということが多少はあってもいいのではないかなというふうに思いますので、そうしたことを、関係ないではなくて、助け合えるところは助け合うというような意識醸成というのが必要ではないかと思っています。

それから、昨今、非常に出てきましたヤングケアラーの問題ですね。ヤングケアラーが子どもだけで過剰なケアの負担を抱え込まないよう、これは相談体制を整備したりすることで、学業や仕事にその子どもたち、若い子どもたちが専念できるような仕組みというのが必要なのだろうと思います。

それから、高齢者が過度な経済的な負担がない中で自立した生活を送るための住まい

とか、あるいは施設というものに入居できるようなことが必要かと思います。現在、サービス付高齢者向け住宅というのはたくさんできてはいるのですが、若干高いというようなこともあって、やはり少し低所得の方々というのは難しい状況があるのではないかなというのが思っているところです。

それから、皆様と同じなのですが、高齢者を介護する人も、介護される人も、自宅で社会と隔絶することなく、ICTの技術を使って社会と関われるようにしていくということですね。

私のゼミでこれやってみたことがありまして、iPadを高齢者のお宅に届けたんですね。袋に入れて届けて、高齢者の方は、袋から出していただいてスタンドに置くだけで、こっちに学生や私がいて「こんにちは」とかとやるというのをやってみました。届けるという、そこがみそで、しかも、届ける人は玄関の前で待機してもらって、そして高齢者の方が「あっ、画面が消えちゃった」というとすぐ行ってやるという、相当大変な仕組みですけれども、高齢者の方にとっても喜んでいただいて「あっ、できた、できた」と、「すごくいい取り組みです」というふうに言ってくださいました。今回、5人だけだったのですが、そういった取り組みということでやらせていただきましたので、これ、希望が持てるかなと思っています。

それから、介護に関わる人材を確保するという一方で、そのために給与や待遇、社会的地位の向上を目指すということが、これ、外国人の介護者の方を含めてですけれども、あるかなと思っています。私のところでも、介護福祉士養成はしておりますけれども、定員が全部いたり、いかなかったりというところで、なかなかすごくたくさんいるというわけではないというのが現状です。

○事務局

事務局でございます。欠席された部会長のご意見、ご紹介させていただきます。

まず、一つ目が、高齢者のステレオタイプの撤廃、高齢者の基本的人権や尊厳を守り、これまでの人生を尊重する。こちらについては、前回の権利擁護のところでも少しご議論をいただいたところだというふうに感じております。

二つ目ですが、歩きやすい道路や使いやすい交通機関、移動手段のあるまちづくりということで、こちらについては道路・交通という分野で、第3部会のほうで議論をいただいた所でございます。

三つ目については、制度としての便利屋システムで、高齢者版ファミリーサポートをつくり、小さな生活手助けや困り事のサポートをする。このファミリーサポートですが、北区ですと、育児のサポートをしてほしい会員と育児をサポートする会員のマッチングというのを実施していきまして、例えば、保育園の送迎であったりとか、学童の迎えであったり、そういったものを実施しておりますので、恐らくそういったものをイメージされて部会長は書かれたのかなというふうに感じております。

四つ目が、介護ロボットやお助け道具の活用、見守りや緊急時の対応に役立てる。

五つ目が、デイケアサロン、北区のレストランの開設。子ども食堂の大人バージョンということで、こちらも北区では高齢者ふれあい食事会を実施していきまして、今は中止しているところですが、恐らく、そのもうちょっと大きいものをイメージされて書か

れたのかなというふうに感じております。

最後が、在宅養介護者への支援。養介護者や施設従事者に対する処遇の改善、介護人材の専門性を評価する。

以上、部会長のご意見を紹介させていただきました。

○副部長

皆様のお話を伺っていると、高齢者に関しては、いかに主体的に生きてもらうかということがすごく大事なのだという意見が出たと思います。それは役割を持っていただくとか、サービスの受け手だけではなくて、担い手にもなっていただくというようなことで、そういったことができるのではないかということでした。いかに交流をしてもらうかというのは、特に男性の高齢者は難しいというのはずっと出ているのですが、その辺りを今後、考えていくことが特に必要であるということですね。

それから、健康寿命の延伸ということはすごく大きな目標としてあるけれども、それについては、やはり若い頃からいかに認識してもらうかということが一つ大事だということで、それは金銭管理の問題もあったり、経済計画、資金計画があったり、健康について、介護について、認知症について、しっかり私たち自身も学ぶという、個人として頑張っていくということも必要であるというようなご意見が出たと思います。

介護に関しては、よくケアラズ・ケアと言いますけれども、介護をしている人のケアですね。高齢者のみでなくて、介護をしている人のケアが必要ということで、ケアラズ・ケアということをよく言われますけれども、その辺りもしっかり考えていく必要があるのではないかと。これは家族だけではなくて、介護職ですね。介護職がいかに働きやすく、そして社会的地位を持って務められるかということをしかり考えていく必要があるということが出たと思います。

それから、施設の充実ということが、住まいと含めてあるのではないかとというのが皆さんのご意見として出たと思います。

こういったことを身近な地域、日常生活圏域ということが出たりしますけれども、その中でどう考えていくかということが必要だということを皆さん非常におっしゃっていました。

いかに交流するかということや、介護をいかに充実させていくかということのツールとしてICTが使えるのではないかとというのは、本当に皆さんが共通しておっしゃったことだなというふうに思います。なかなか施設等の現場を調査しましても、ICTを入れるというのが進まないところがあるのですね。これは意識改革も必要だと思うのですが、介護ロボットを導入するというのはほとんどないのですよ。できるとすると、記録の容易さのためにそういうツールを利用するか、インカムを使うとか、そういうことはあるのですが、もう一步踏み込んだところまでなかなかまだ介護現場で行っていないということで、その辺がなぜかというのは、今後、私たちも研究していかなければいけないところだなというふうには思っています。

では、政策検討シートについて、事務局のほうからご説明をいただきたいと思います。

○事務局

事務局でございます。それでは、高齢・介護の検討シートについて説明をさせていただきます。

こちらの資料ですが、皆様方にお持ちいただきました基本計画2020を少しまたご覧いただきたいと思います。こちらの42ページをまずご覧いただいてもよろしいでしょうか。

こちらのシート、42ページでございます、前回の部会で説明をいたしました(3)権利擁護のしくみづくり、こちらを除く政策の1-2の地域福祉推進のしくみづくりと、あと次が47ページでございます、障害者の支援施策を除く政策の1-3の高齢者・障害者の自立支援を合わせて一つの政策としてまとめたところでございます。

主に高齢者や介護を受ける人が自立し、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることを支援する施策を、障害者の施策と分けてまとめたところでございます。

具体的に申し上げますと、こちら、43ページをご覧いただけますでしょうか。一番下にあります(1)の①地域で支え合うしくみづくり、その施策であったり、次のページ、44ページをご覧ください。(2)の①でございます。こちらの多様なニーズに対応する良質なサービスの提供、また少し飛んでいただいて、49ページをご覧ください。

(1)の①就労・就業の支援、同じページの(2)でございます①地域包括ケアシステムの構築、③認知症対策の推進など、このような施策について、こちらのシートでまとめたところでございます。

こちらの基本計画2020については、以上でございます。

検討シート、こちらをご覧いただけますでしょうか。

まず検討シートの1番でございます。1の当該分野の実績と成果については、高齢・介護の各項目において、これまで区が取り組んできた事業等の実績と、可能な限り区民の視点から、成果として、これらの事業がどの程度進んだのかといった観点に着目して記載しておりまして、これらの実績や成果を踏まえまして、2枚目の現状や課題を導いているところでございます。

まず、1の各項目の1でございます。高齢化対策の主な実績でございます。

二つ目の黒ポチでございます、民生委員などが高齢世帯へ月2回程度声かけサービスを行う「おたがいさまネットワーク」、先ほども、こちら委員の方からもご意見をいただきましたおたがいさまネットワークや、三つ目でございます「ジョブコーディネーターの配置」、こちらの主な成果として、右隣、主な成果をご覧ください。

一番上の一つ目の見守り協力団体数の増加であったり、四つ目でございます就労支援数のように、主な実績から導き出された主な成果というふうにご覧をいただければというように思います。なお、ここでお示ししている件数等については、主に平成27年度以降の実績ということで記載をさせていただいております。

主な成果の二つ目でございます「いきいきサポーター制度」についてですが、65歳以上の方を対象に、ボランティア活動を通じて健康維持・介護予防につなげる事業でございます。

続いて、(2)支援体制の充実、こちらをご覧いただけますでしょうか。こちらの主な実績でございます。福祉人材の確保策や、特別養護老人ホーム施設の整備などとし、福祉現場の就職数や、特別養護老人ホームの定員数の増などを主な成果として挙げてお

ります。

続いて、（３）認知症支援の主な実績でございますが、認知症サポーター養成講座や、認知症カフェの開催として、それぞれの参加者数の増を主な成果としてございます。

続いて、下の２番の青いところをご覧くださいませでしょうか。当該分野における区を取り巻く環境の変化でございます。こちらについては、今、ご紹介いたしました１番の各項目について、社会経済動向、法制度や国・都の政策の変化、区民ニーズや行動の変化で分けてお示ししております。

まず、左下の社会経済動向でございますが、二つ目の単身高齢者の増加、こちら先ほど委員からもご指摘をいただきました。

また、五つ目でございます。五つ目の介護人材の深刻な不足、こういったところを社会経済動向として挙げています。

続いて、真ん中の法制度や国・都の政策の変化についてでございますが、上から一つ目でございます、国は、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保する基本的な指針の中で、現役世代が急減する２０４０年に向け、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる、地域共生社会の実現を求めるとしております。

続いて、次に、右側でございます。区民ニーズや行動の変化でございますが、こちら二つ目の後期高齢者の増加に伴う医療と介護の両方のニーズが増大することなどを挙げております。

続いて、２ページをご覧くださいませでしょうか。２枚目でございます。

３の区の現状の（１）高齢化対策については、元気な高齢者と孤立する高齢者に対する現状以下、課題、取組みの方向性を記載させていただいております。

まず、右側の３の（１）でございます。

３の（１）の一つ目でございますが、高齢者の就労や社会参加を推進していること。

二つ目については、要介護状態等になることの予防や重度化防止の取組みを実施していること。

三つ目、四つ目、五つ目には、単身の高齢者が増える中で、孤立や、生活ニーズや介護ニーズが多様化していること、こういったところを現状として挙げさせていただいております。

こちらは中段の左側にあります図表の１も参考をご覧くださいませと思えます。単身高齢者の世帯数と、高齢者のみの世帯に占める単身世帯の割合、こちら年々増加をしているところでございます。

今、ご紹介いたしました現状を踏まえた課題でございます。左下の４の今後の課題をご覧くださいませでしょうか。４の上から四つをご覧くださいませ。

まず、一つ目が、地域包括ケアシステムの深化を図るための取組みが必要であること。

二つ目が、高齢者の就業、社会参加、生きがいつくりにつながる支援が必要であること。これも先ほど、複数の委員からご意見をいただいたところでございます。

三つ目については、北区に必要な介護予防・生活支援サービスが必要であること。

四つ目が、地域で支える重層的なしくみづくりや、総合的な相談支援体制の構築が必要であること。

こちらの四つを課題として挙げております。

こちらの課題に対する取組みの方向性でございます。右隣の取組みの方向性、上から四つご覧ください。

まず、一つ目が、地域福祉に関わる様々な団体の活動への支援、高齢者自身が主体的に取り組むことができる仕組みづくりの推進。

二つ目が、いきがい活動センター事業による支援や、いきいきサポーター制度の推進。

三つ目が、現在の取組みについて評価を行いながら、自立支援、介護予防・重度化防止、フレイル予防の推進。

四つ目が「高齢者あんしんセンター」を核としたネットワークの構築、見守り体制の強化、こちらを取組みの方向性とさせていただいております。

また、3の区の現状に戻っていただきまして、(2)支援体制の充実、こちらをご覧ください。こちらについても現状以下の課題、取組みの方向性についてでございますが、3の(2)の上から二つ目と三つ目、ご覧ください。

介護サービスの担い手が不足をしていること。

三つ目が、要介護認定者数の増加傾向にあること。こちらについては、関連資料、図表2も参考をご覧ください。年齢階層別の要介護・要支援の認定状況でございますが、80代以上の認定率が高い状況でございます。

こちらの現状を踏まえた課題でございます。4の上から五つ目、六つ目、七つ目でございます。ICTへのところからですね。

まず、五つ目が、高齢者に対するICTの活用支援。これも複数の委員から先ほどもご意見をいただきまして、六つ目が、福祉人材の確保、介護従事者の定着。

七つ目が、多様化するニーズに対応した施設整備ということで、ICTや介護従事者の定着、施設整備、こちらについても、皆さんから課題としてご意見をいただいているところでございます。

こちらの課題に対する取組みの方向性、また右隣でございます。5の上から五つ目、六つ目、七つ目をご覧くださいませでしょうか。ICT機器というからでございます。

五つ目が、ICTを使用できない人への支援方策の検討など。

次が、介護従事者の確保、介護ロボットやICT機器の導入、その次が、定期巡回などの整備の誘導、こちらを取組みの方向性とさせていただいております。

最後に、3の区の現状の(3)認知症の支援について説明をさせていただきたいと思っております。こちらの3の(3)の一つ目、二つ目をご覧くださいませでしょうか。

3の(3)の一つ目でございます。認知症発症者数、これは増加傾向にあること。

二つ目が、早期相談や受診をためらうケースが見られること。こちらについては、関連資料の図表の3をご覧くださいませでしょうか。北区の認知症高齢者数の推計でございます。

こちらについての課題でございますが、4の下から一つ目をご覧くださいませでしょうか。4の下から一つ目でございます。認知症に対する早期支援や地域支援の仕組みづくりが必要であること。

こちらに対する取組みの方向性、5の下の一つ目でございます。認知症に関する普及・啓発の推進。こちらについても、先ほど委員からご指摘をいただいたところでござ

います。

簡単ではございますが、検討シート、高齢・介護の説明は以上でございます。

○副部長

では、何か皆様のほうから、ご自分あるいはほかの方々のご意見、委員の方々のご意見を受けた上で、これのご説明いただいたことに対するご質問とかご意見とかありますか。どうぞ、お願いいたします。

○委員

あるべき姿、将来像の文言をつくるというところとは少し違うかもしれないんですけども、皆様のご意見を伺って、一つ思いついたところなのですが。

例えば、サポーター制度、お子様のサポーター制度みたいな、北区の独自のものを考えてご意見が出たりとかしましたので、北区の独自の仕組みづくりというところで「あるきた」というアプリがあると思うのですがけれども、たしか1,000ポイントで景品に応募できるとかというのがあったと思うのですが、ああいう感じで、皆さんボランティアという言葉はかなり多く出していたりとか、あるいは担い手になれる、受け手ではなくて、担い手になれるというところで、例えばですけれども、15分を1単位として何ポイント、例えば、電球を取り付けるということをしたら、15分で何ポイントもらえる。女性でご近所を回れるような女性がいたら、訪問をしてお話をしたら、15分掛ける何ポイントみたいな形で、あるいは、先ほど委員から出ていました、恐らく、さくら体操をやっている方、北区の創業支援施設で一緒にさせていただいていた先輩なのですが、北区の事業所というところ、あるいは飲食店の活性化というところも、横断的な取組みとして、これからほかでもきっと考えているところだと思いますので。

飲食店でもそのポイントを使えるとか、あるいは、さくら体操をやっているような事業所、その事業所に対して補助を出すとか、あるいは、ご家族が見てくださるというのも非常にあれが無償でご家族が介護するという委員のお話は、それはちょっと無償というのも、それはそれで酷な話だなと。見られる人が見ている、家族が見てくれているのがその家族に何かポイントなり補助というところで、ポイント制度で、私は家族を見られませんが、ご近所の方を見たことによってポイントが入る。それを何か、飲食店で使えるとか、そういったぐるっと循環するような北区独自の仕組みづくり、国からの下りてきた何かというのは難しいにしても、そのものができるだろうかというのは、ちょっと思いつきましたので、共有させていただきました。

○副部長

「あるきた」というのは、もうあるのですか。

ご指摘いただいたようなすごくいい取組みだと思って聞いておりました。

誰でもアプリを使えるのですか。制限はあるのですか。

○事務局

誰でもアプリをダウンロードしていただければ使えます。

○副部長

自分が歩くということで人にまたいいことができるというのは、とってもいい仕組みですね。

ほかに皆様、何かございますか。

一つ質問させてください。

ジョブコーディネーターを配置とありますが、これはいきがい活動センターのところにいらっしゃるということなのですね。これは、皆さんは結構ご存じなのですかね。ジョブコーディネーター、こういう人がいるといいなというふうに思ったのですけれども。

○事務局

こちら、1枚目の1の(1)の上から三つ目に、今ご指摘いただいたジョブコーディネーターの記載がございます。こちらのいきがい活動センターについては、昨年1月にオープンしたところでして、まだまだ新しい施設といったところがございます。

こちら、ジョブコーディネーターについては、就労の支援を含めておりますが、地域の参加の促進、そういったところのマッチングといったところも実施している職でして、主な成果のところには、就労数についてのマッチングということで件数に書かせてはいただいているんですが、まだまだ周知の不足している部分というのがあると思いますので、こういった支援員がいることを北区としてもっと発信していけたらなというふうに考えております。

○副部長

去年できたばかりなんですね。では、ちょっとまだコロナで皆さん外に出ていなかったりすると、これからというところなんですかね。こういうのがあるといいですよ。

ほかに何かございますか。

○委員

今の「きりりあ北」なんですからけれども、我々障害者の施設とも今度一緒にイベントやろうみたいな話で、先日、ちょっと関わらせていただいたりして、本当にこういう、例えば、高齢者の就職を探すとかそういったことに特化せずに、そういった連携、我々障害のほうとそういう地域参加とかのところが連携できるというような、こういう、横断的など先ほど話があったと思うんですけれども、こういう活動がどんどん広がるといいかなというふうに思っているところです。

それと、先ほどの委員の話を聞いていて、前に社協も計画をつくるときには、やはり寄附文化みたいなものがまだまだ育ってなくて、参加の仕方としては、お金を出すという参加の仕方もあるのだよということを委員会の中でも言っていました、そういった例えば、クラウドファンディングとか、そういったものがもう少し、先ほどの「あるきた」のポイントもそうですけれども、そういったものが、先ほど、高齢の方でお金を持っている方、結構いるのかななどという話もあったと思うんですが、その参加の仕方をもっと少し多様化するという意味では、そういったこともあるのかなというふうにちょっ

と思いました。

○副部長

寄附でお金という部分もあるし、今おっしゃったように、自分が何かやることによって誰かに渡していくという、そういうものもできるといいですね。ほかにありますか。よろしいでしょうか。

○副部長

では、続きまして、次に、障害についての議論を進めていきたいと思います。

先ほどと同様、皆様方からいただきました20年後の望ましい姿というところでポイントを絞ってご発言をいただければと思います。

○委員

障害者との付き合いですが、対等に付き合うということがとても大事だと思います。

それにはあらゆる障害の内容を理解することが必要で、障害者と交流する機会を子どもときからやっていかないと、大人になって急に理解してといっても、なかなか難しいと思います。私、町のバリアフリーを調査する会に参加したことがあるのですが、そのときに、参加していた目の不自由な方、白杖を持っている方に肩を貸したことがありました。その時、話をしながら、その方に「何をしてほしいですか」と聞いたところ、「ちょっと困っているときに声をかけてほしい、気軽に」と言われました。若い人は勇気が要りますよね。これは慣れです。理解していれば慣れます。そういう機会をいっぱいつくって慣れて欲しいです。

それから「ちょっとお手伝いしましょうか」という声かけができるような子どもに育てほしいなというのをすごく感じています。もし「いいです」と言ったら、ショックを受けないで、そこで「あっ、要らないんだ。お手伝いは要らないんだ」と切り替えられる、そういう場面に慣れるということがとっても大事だなと思います。

あとはボランティア、若葉福祉園というところがありまして、そこに毎年招待状が来ます。それで、その人たちと直接は接しないです。会話をするわけでもないのですけれど、そういう方たちを見る機会がありました。そのときに学生ボランティアの方がいまして、「この方ですか」と言ったら「いや、僕、学生です」と言われたときに「うわ、若い人でもこういう人がいるんだ」とうれしく思いました。

○委員

障害者について、まず、重度障害者が安心して暮らせるホームの増設ということで、ホームが今まだ足りていない状況があるというのが、こちらのシートのほうにありましたので、シート2枚目、重度障害者グループホーム、定員の4倍近い入居者の申込みということでした。で、こちらを入れております。ですが、このホームを造ればいいのかというだけではなくて、家庭と施設の両面からサポートできるように、二つの家を行き来できるような環境づくりというのを考えていきたいと考えています。

というのが、別の区の障害のお子様をお持ちの議員さんからのお話をお聞きしたので

すが、このコロナ禍で施設、面会ができないと。面会ができず、ようやく帰ってきたところ、体に多数の褥瘡を作って帰ってきたと。今までだったら、自分が見て「ここに気をつけてほしい」というのを毎度毎度お願いしていたから、調整できていたのにというところで、なかなかそこは難しいのだなという現状を今、感じております。

そして、障害者を特別視しない。子どもの頃から一緒に遊び学べる環境づくり。どうしても学校であったり、保育園、幼稚園、別であると、関わる機会が少なければ理解にもつながらないと思いますので、自然に関わる、垣根なく過ごせる、そういう環境がやはり必要だろうと考えています。

障害者の雇用機会の創出。雇用側とのマッチングというところを推進していくというのはどうかと思います。

そして、介護と同じような考えになりますが、家族や、それから支援職員が休める環境、障害者支援の従事者の確保というところを進めていく必要があると考えております。

○委員

私は、大きな二つの項目で考えてみまして、一つ目が、障害を持っている方と、あと健常者の距離が近くなっていけば将来いいかなと思います。もちろん医療や技術の進歩というところと、あとは人、要は、障害に医療モデル、社会モデルとかあると思うんですけども、社会モデルというのがより進行して行って、生活とか社会活動ということができるようなまちに将来していけばというのが、あるべき姿と考えるものです。

そのためには、前のお二方とかぶっていますが、学校教育とかというところが一つポイントなのかなと思って、実際、私は、紅葉小学校と滝野川中学校という学校へ通ったのですが、近くに特別支援学校とかもあったので、小学校のときに5年と6年生かな、あと中学校のときに一、二回ほど、実際その学校に行って交流したりする。

例えば、車椅子の体験とかというのをやったのです。結構それが印象に残っていて、ちょっとした段差でも、車椅子に乗れなかったりとか、転んだりとかというのを、実際、みんな経験して、そういうので気を遣うとかというのは大切だなと思った。あとは、ポッチャというパラリンピックのスポーツがあるんですが、それをその学校の子どもたちと勝負したのですけれども、全然勝てなくて、こういうスポーツもあるし、障害があるから何でもできないというわけではないのだなと、こういうところはすごくできるのだなというのは感じたので、学校教育の場を通してやっていくのが必要かなと思ってます。

二つ目で、今、障害を持っている子どもでも一般学級に通いたいという意見があるというのは、前にテレビで見てたんですけれども、そういったものをサポートする形で、クラスの中にそういう子がいることで身近に感じたりとか、そういった距離というところが近づいていくのではないかなというふうに感じています。

二つ目のところは、ストレスとうまく付き合っていくまちということですが、2枚目の、こちら政策検討シートの2枚目の図表2のところ、精神障害者の方が増えているというので、その理由までがちょっと分からなかったのですが、恐らく鬱病だったりとか、そういったストレス的なところで、ちょっと気持ちがめいってしまうところがあるのかなと思ってまして、比較的そこに関しては、障害などの予防とかがしやすい分

野かなと思いますので、そういったストレスとうまく付き合っていける、発散だったりとか、あとは不調を感じたときにすぐ改善できるようなそういったサポートとかというのは、今後、必要になってくるのではないかと思います。

○委員

障害者のイメージというと、大体身体障害者のイメージを皆さん持っていると思うのですが、障害者は身体だけではなくて、精神のほうとか、多岐にわたるんですね。ほとんど一般の人の目に触れることのない内容の障害のトラブルが多い。

多分プライバシーのこととか、あとそれから、やはりあまり人目に触れたくないということで、社会で障害者、身体障害はいいと思うのです、比較的身近ですし、分かりやすいですし。あと学校とかでも四肢の障害者の教育クラスもありますから、日常生活で触れるけども、それ以外の障害は、結局、理解や協力を得られているとは言えない。ただ、それを広報周知するのは非常に問題点が多かったりと、いろんなトラブルも多いと思うので、その辺が標準化されていないのが現状だと思います。

身体障害以外の精神とか発達障害とか、そういったことを社会全体で支えるという意味では、偏見をなくすとか、差別をなくすというのは最も大事ですけど、それがなくならない限り、世の中の人の目に触れることという機会は減ると思うのですね。日本がもうちょっと風通しのいい社会になって、そういったことをみんなが知ることができて、それでその上でどういうふうにやっていったらいいかということを考えられればいかなと思います。それはお金やサービスの内容のこともあります。

やはり高齢者の介護と似た部分は確かにあるのですけれども、ただ障害者の場合は、主に支援者がご両親だったりするわけですね。特に発達障害の場合。だけど、その場合には、両親が高齢化して先に他界するわけですから、その後の障害者をどう支えていくか。また孤立する。ほとんどの方はグループホームの中で面倒を見ていただいている形になるのですが、グループホームでも本当に、施設によって全然内容が違ってくるので、ちょっと驚くことが多いのも事実です。

それからあと、精神障害の方は、ご家族間の方のトラブルが特に多くなるので、家族が簡単に支えられるかということ、そうでない部分がやはり出てきますので、その辺を社会でどういうふうに支えていくかということも、なかなかハードルが高い問題になると思うのですが、そういった障害の種類によって問題点を明らかにして、きめ細かい対応ができたかなと思います。

今まで電話や対面だったのですけれども、スマホも発達していますし、そういった通信機器を用いることでお互いの問題点とか、あとサポートできる内容に関して情報提供やサポートできると思います。

今、人間がいろんなことをやっているのですけれども、障害者給付の一次審査とかは一応ソフトは導入されていますけれども、この手のことはAIは非常に頭がいいので、多くの情報をきちんとAIに、食わせるという言い方をすると思うのですけれども、食わせれば、いろいろなことで判定をもちろんしたり、あとどういうサポートが必要なのかということが、AIがある程度考えてくれると思うので、うまく利用できたらなと思います。

なかなかこの情報を適切に公開していくというのは難しいのですけれども、やはり差別と偏見をなくすというのが一番大事。その上で協力者を確保する。協力したいと思っても、どういう協力ができるかとか、どういう協力がいいかというのは、イメージが湧かないんですよね。だから、その辺が情報を提供することによって支援の輪が広がるのではないかなというふうに考えています。

○委員

私のほうからは、車椅子で出かけやすいまちづくりをということで、バリアフリーが一般的になっています。設備やスロープや何かできておりますが、それでも車椅子で外に出る方は多々不便なこともあると思うので、ぜひそういう方には、進んで声をかけられるような気遣いができたらなと思います。

また、健常者と障害者の間にある壁を取り除くためのレクリエーションですが、これはできれば在学中に、普通のクラスの子どもたちが特別学級の子どもたちとの交流を行うなどということを学校のほうで率先してやってもらえれば、理解できると思います。

また、困り事の相談に乗るということは、家事、買物ということで、本当に身近なことの世話ができるということで、これはもう町会単位の隣近所のことだと思いますので、そういう付き合いを大切に持っていてもらいたいなと思っています。

また、よく町で見かける犬の散歩をしている人、ぜひ自分の犬の散歩だけではなくて、障害者などに犬をぜひ触らせてあげて、ぜひかわいらしさを分け与えてもらいたいと思います。

それとあと、災害があった時に、障害を持っている方がいるか把握できた方が、救助が進むこともあるかと思います。そのため、防災訓練にも進んで参加してもらえたいと思います。

○委員

私は二つの観点から問題提起をしていきたいと思っておりますけれども、一つは、医療の進歩による障害者の長寿命化ということ。特に近年はいろいろな医療が非常に発達をしてきて、様々な病気に対応するようになってきました。その中で障害をお持ちの方、身体障害また知的障害、精神障害、そういった障害を持っている方でも長生きができるようになってきました。その中で、どうしても親の高齢化で先に親が亡くなってしまう。そのときに残された障害を持った本人がどう生きていくのか、親亡き後のバックアップ体制をしっかりとつくっていく必要があると思います。

また、その障害の特性に合わせたグループホーム、先ほどグループホームのお話も出ておりましたが、様々な障害によって必要な支援の仕方が違います。重度心身障害者の方、ストレッチャーで動かすときには施設の幅が広くなくてはいけない、通路が広くなくてはいけない。また、軽度の方は、少し支援をしてあげるだけで、自分で自立して仕事ができる、そういった様々な特性に合わせたグループホームを造っていく必要があるのではないかと思います。

また、就労支援による経済的自立と生きがいづくり。障害を持った方でもしっかりと仕事に就いて自分で経済的に自立ができる、そういった社会を目指していかなければい

けないと思いますし、障害を持った方がそういった仕事に就いて、自分で自立できるということが生きがいにつながっていくのだというふうに思っております。

またもう一点は、医療的ケア児、お子さんですね。これの受入れ体制の確立が急務だと思っております。なかなか保育園で医療的ケアが必要な子どもを受け入れる今、施設がほとんどありません。そういった施設もしっかりと対応できるように、どんな障害があるお子さんもしっかりと生きていける、また、子どもたち同士のコミュニケーションも取れるという、そういった体制をつくっていく必要があるのではないかと思っております。

もう一つの観点は、障害者の生きやすさの向上ということです。障害を持った方が一人でも生きていける、そういった生きやすさを進めていかなければいけないというふうに思っております。そのためには、バリアフリー化による社会参加の促進。このバリアフリーのバリアは、ハード的なバリアもありますし、こころのバリアというものもあると思っております。そういったものをしっかりとみんなで取り除いていくということが、この生きやすさにつながっていくというように思います。

また、デジタル技術の導入によるコミュニケーション能力の向上ということで、例えば、言葉を話せない方が今まで自分の意思を伝えることができなかったけれども、デジタルの様々なコミュニケーションツールを使うことによって自分の意思を伝えられる。また、ほかの人の言葉を聞くことができる、そういったいろんな今、タブレットだとかそういったものもできるようになってきましたし、手話通訳の方がその場にいなくても、ICツールを使うことによって仲介をしてもらえる、そういったシステムも今でき始めていますので、そういったことをどんどん取り入れていくことによって、生きやすさが確立されていくのかというように思っております。

また、もう一つは精神障害の方ですね。まだまだ精神障害の方が病気という扱いをされることが非常に多くあります。その精神障害の方が地域の中で暮らしていこうとすると、アパートを貸してもらえないだとか、仕事に就けない、そういったいろいろなことがあって、なかなか精神障害という理解が進んでいないという、社会の中でしっかりとこういうものだという、障害だということをしっかりとみんなが理解をし、認知することによって、地域社会で受入れをしてもらって、精神障害のある方々もその地域で暮らしていけるようになるというふうに思っておりますので、そういった体制づくりも必要かなというふうに思っております。

○委員

基本的には、障害があっても住み慣れた地域で自分が望む暮らしを実現することができるという、そういう地域をつくっていくというのが大事なのかなと。「障害があっても」と書いたのですが、あっても、なくてもということなのかなというふうに感じています。

要望みたいに書いているのですが、要約しながら説明させていただきますと、まずは、やはり差別と偏見。ここに関しても北区独自のそれをなくしていくような取り組みが必要なのかなと。先ほどボッチャの話とか、私も先日、小学校でオリパラの絡みでオリンピックの話の聞いたり、ボッチャに参加している小学生もすごく生き生きとしている姿な

どを見させていただいて、そういう活動、教育の部分でも、そういうふう実際に触れ合っていくような活動からやはりスタートしていくようなことも大事なのかなというふうに思っています。

あと、以前、グループホームを造るときに、やはり地域の反対などが非常に強くて、なかなかうまくいかなかったというようなケースもありますので、なかなか根深い部分とか、すぐに解消する部分ではないのかなと思いつつも、やはりそれをいろんな形で取り組んでいくことが必要かなということで、ここが一番大事な視点かなというふうに思っております。

あともう一つが、生活の場とか生活を支えるサービスを充実して、暮らしの安心を担保するということ。先ほど、グループホームの話もありましたけれども、グループホームということだけではなくて、やはりいろいろな障害のある方が地域で暮らすという中では、居住の問題、住居の問題というのは非常に大きな問題で、そこを支えるサービスもそうなのですが、実際、住居をどうするかという分部。恐らく、これ生活困窮の方ともすごく絡んでくる部分で、居住支援法人とか最近いろいろ話題になっておりますけれども、北区の中でも充実させていくことが必要なのかなというふうには考えております。

次が、障害のある方の積極的な社会参加や自己実現を促進するというので、社会参加、いろいろ幅広いですけれども、先ほどの障害者雇用の話も皆さんからも出ておりましたが、障害者雇用や、新たな今、ソーシャルファームというのが東京都でも推奨される企業として、今、注目されていますけれども、北区にもたしか浮間に1件できたのかなというふうに思うのですが。こういったような取り組みをしながら、働くという視点と、あと地域の中で参加していく。その参加の仕方は、また働くということだけではなくて、いろいろな参加の仕方があるのかなというふうに思っています。

高齢者と医療との連携と書かせていただいたのですが、我々の法人でも、高齢の特養さんとシルバーピアさんと連携しながら、我々の障害のある方の作ったお菓子ですとかパンとかを持って行って、触れ合うというような事業を細々とやったりしているのですが、いろんな形での社会参加が理解につながるのかなというところもありますので、そういったことが必要かなというふうに思っているところです。

あと、あらゆるライフステージにおけるきめ細かい支援、特に子どものところは教育の部分もそうですけど、今、サービスが非常に充実してきていたり、あと学習支援とかそういったことをやっていらっしゃる場所もあるので、やはり障害のある方を支援するというだけではなくて、障害のある方が社会参加したり、成長したり、そういったことを望んでいくようなことが小さいときから取り組まれて、さらに今、課題になってきているのは、先ほど障害の方が長生きしていくというお話もありましたけれども、まさにそのとおりで、高齢の障害者の方の支援、これは高齢者等のサービスの絡みも非常に出てくるとは思うのですが、ここの部分は本当に我々の施設にも70代、80代の方、多々いらっしゃいますので、本当に高齢者の課題と絡めて重要なことになるかなというふうに思っております。

あともう一つが、どのような障害があっても自分らしく暮らしていけるということで、本当に障害とか、知的障害とか、身体障害、精神障害というふういろいろ分けられているというふうに思うのですが、やはりなかなかその中で抜け落ちているような障害

の方々も多くいらっしゃって、あと今まで支援できなかった医療的ケアの方とか、あと精神障害の方の中には、今、精神病院のほうにいらっしゃって、そこからの地域移行をどうするのかという方とか。あと、なかなかこの辺難しい部分ですが、発達障害の方、まず病気の認識がなかったりとか、障害の認識がなかったりとか、あと地域で困っていてもなかなか手を差し伸べられないようなタイプの方もいらっしゃいますので、そういった方に幅広く支援できるような仕組みとか、そういった方を見つけ出せるような仕組みがあるといいのかなというふうに思っています。

そことも絡んでなのですが、こういった縦割りではなくてワンストップ窓口、北区にも基幹相談というところがあるのですが、より幅広く、またより地域に密着して顔の見える関係でできるような体制ができるといいかなというふうに思っているところです。

あと、最後に、やはり本人、障害がどのように重くても、いろんな思いがあるというところが非常にありますので、それを地域で支えていけるような仕組み、合理的配慮、意思決定支援と書きましたが、やはり本人が望んでいることを周りの方、また本人自身も出せるような、また、そこを実現できるような、そんな社会ができていけるのかなというふうに思っています。そこには一つ、バリアフリー教育、こころのバリアフリーとか、非常に北区でも充実してきているのかなと思いますので、そういったところも大事なのかなというふうに思います。

○委員

上二つの記載は、活躍できる方には、活躍できる場の提供と、環境整備を。支援が必要な方には、必要な支援という形。当たり前のイメージですが、障害の種類だとか程度とかで、活躍できる方というのはまだまだ周りの理解とか環境が整っていれば、仕事、就労しても、その職場でも困らずに働ける環境ができたりとか、そういうことがあるのかなと。そういうふうに感じているので、そういう環境の整備とか理解だったりそういうところも含めてなんですけど、そういうのが進んでいくといいなと。そういうことをイメージしてみました。

次のICTの活用で街中でも手助けの仕組みづくりと書いているのですが、もう少し実は具体的なイメージがあって、例えば、タグやスマホなどのアプリなどを活用して、支援を必要としている障害を持つ方が、必要な支援を登録する。支援ができる人は、どのような支援ができますと登録する。近くに、支援を必要としている障害者の人がいれば、近くにいる支援ができる人に「支援を必要としている障害者の方がいますよ」とお知らせしてくれるような、マッチングができる仕組みがあればいいなと思います。

同じような考え方で、妊娠している方にも同じような必要な支援とできる支援のマッチングの仕組みがあってもいいというか。何かそういうICTの活用を、例えば、目が見えない方をサポートするようなICTの使い方と書いたのですが、それは手助けを必要な人がそばにいる。そしたら、助けられる人が助けてあげると。もしかしたら、先ほど委員から話があった手助けをしたらポイントがついて北区の街中で使えるとか、そういう考え方も物すごくいいのではないかなと思います。

そういう手助けが得られれば、障害を持っている方が街中にどんどん出ていきやすく

なると思いますし、そういう形での手助けであれば、ポイントを出していくことって、いろいろな設備をつくったり、いろいろな仕組みをつくっていくことに比べて考えたら、実のところ、そんなに費用はかからない、安上がりな仕組みなのかなというふうに思っています。

今度、そうしたらそうやって街中で障害がある方を助けられるのか。自分自身はあまり知識だとか経験がなくて、では、例えば、車椅子の方を、車椅子のサポートができるかといったら、どうやって安全にその車椅子を押せるのかそういう知識もないし、では、白杖を持っている目が見えない方、去年秋に視覚障害の方が登場人物になっているドラマがありました、そこでまた結構紹介されていて、弱視の方がどう見えていて、こういうところが見えにくい。そういうのを結構ドラマの中で解説してくれていたのですが、そういうのを見ながら、そういう障害を持っている方に対する知識が本当にないのだなということを実感するんですね。そうすると、では、白杖を持っている方をサポートしようとしても、どうやったら安全に、どういうふうにサポートすればいいのかさえ分からないと。

では、さっきのICTの仕組みがあっても、それだけではやはり駄目なんだなど。ですから、特に知識だとか理解が進んでいかなければいけない。で、そういうところで気軽に手助けするために、交流の機会は増やしていかなければいけない。そういうことを通して、そうやって障害がある方と助け合いながらやっていける、そういう社会づくりができればいいのではないかなとそういうふうに思いました。

○副部長

障害のあるという理由で進学、就職、それから、住まいを借りるということから排除されている状況というのがやはりあると思います。皆さんおっしゃったとおりですけれども、こういったことの排除されない環境をいかに整備していくかということが必要かと思えます。なかなかすぐにはいかないところはあると思うのですが、そういうことを目指していく必要があるかと思えます。

それから、重度障害があるために外出しにくいという人も、ICT等の技術を使って社会の人々とコミュニケーションを取ることが可能となるということで、最近では、ロボットとか使って、実際にそのロボットが働いていて、寝たきりの重度の障害のある方がそこを操作しながらお給料をもらうというようなものを、よくテレビなどで見たりするようになりまして、そういうやり方がもうできるようになっているということをもっと進めていってもいいのではないかと思います。

それから、障害者が入居する施設、施設の是非というものもあるんですけども、必要であると思えます。その施設が孤立することなく地域社会の中に溶け込んでいくということが、非常に重要になってくるかなと思えます。

それから、障害者の就労ということについて、皆さんがおっしゃったとおり、現在、障害を持って働いている方、工賃ということで、給料ではないんですね。ちゃんとした賃金を受け取ることができるような就労支援や環境整備ということが必要なのだろかなというふうに思いましたので、このように書かせていただきました。

○事務局

事務局でございます。部会長からの意見を紹介させていただきます。

まず、一つ目は、障害に対する知識、啓発活動、交流事業。

二つ目が、障害児（者）の相談窓口のワンストップサービス化。

三つ目が、医療的ケア児や心身障害児（者）を養育、要介護している家族への支援の充実ということで、こちらの家族への支援の充実については、前回、ご議論いただきました権利擁護、生活支援のところでも皆様のご意見をいただいたところでございます。

その下の、その人の状態や生活を考慮したフレキシブルな雇用、就労支援。こちらについては、障害のある方といったことでご意見をいただいたところです。

続いて、制度としてのお助けシステムの構築。

最後に、地域内ですっと住み続けられるように、障害者のためのグループホーム増設。

以上、ご意見を紹介させていただきました。

○副部長

皆様からは、やはり障害があってもなくても、自立して地域の中で生きていただくためにどうしたらいいかというご意見がたくさん出たように思います。そのためには福祉教育ということで、小さい頃からそういう方々と交流をするという機会を持っていくということの重要性ということが言われたと思いますね。

それから、学校や職場というところで、排除しないということを進めていくことが非常に重要ではないかということでおっしゃったと思います。

皆様方からは、あとグループホームの充実や、それから、地域の中で暮らしていくための住まいをどう提供していくかということも考えていかなければならないというお話が出ました。

それから、今申し上げましたけれども、障害というの、いろいろたくさんものがあるって、精神障害の方、それから発達障害の方、それから医療的ケア児というのも最近よく言われておりますが、こうした方々へも、最近やっとな焦点が当てられていくようになったので、その方々をどう社会が支えていくかということも、今後しっかり考えていかなければいけないというお話が出ました。

先ほどの「高齢・介護」のところでも出ましたけれども、こういった方々を支援するというのでは、AIとかICTというのが使えるのではないかというご意見がいろいろ出まして、先ほど委員が大変面白い意見を出していただきましたけれども「なるほど、いいな」というふうに思いましたけれども、そういったものをもっと使いながらということですね。

最近、もう講義などでも、しゃべったら全部それが文字で出てきて、前は誤変換がひどかったのですが、そういうのも全部、人によって、ノートテープというのが昔あったんですけど、全部機械でできるようになったので、すごく楽になりましたね。少しだけ直しは必要ですけども、ほとんど同時に変換できるようになりましたね。そういうものができる、もっといろんな障害がある人も大学ということで進学できたり、あるいはもっと就職できたりということができるようになるかと思います。

皆さん、本当に貴重なご意見、ありがとうございました。

では、続きまして、政策検討シート、皆様からの先ほどの大きなあれですけれども、こちらのほうの「障害」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。こちらの障害の検討シートについて説明させていただきます。

こちらについては、障害のある方が住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らすことができる。また、親亡き後の暮らしを含め、安心して自立して暮らすことができることを支援する施策をまとめるとともに、こころのバリアフリーも含めて政策ということでこちらの一つにまとめさせていただいております。

少しご紹介させていただきたいと思うのですが、こちら基本計画2020の47ページをご覧くださいませでしょうか。

先ほど、こちらの高齢・介護の検討シートにも含まれていた施策ではあるんですが、1-3の高齢者・障害者の自立支援、こちらのところを切り抜いて政策検討シートに載せたところなんですが、主立ったところが次の49ページをご覧くださいませると、(1)社会参加の促進の③教育、生活訓練の機会の確保であったり、同じページの(2)の②障害者支援の充実、そして次のページ、50ページをご覧くださいませると、(3)の①多様な生活の場の確保など、こういったところを障害者施策として盛り込んでいるところでございます。

先ほどのこころのバリアフリーの部分も含めさせていただいたということでお伝えしたんですが、こちら、ページ数でいうと70ページをご覧くださいませでしょうか。

(2)思いやりのある福祉のまち、こころのバリアフリーを育む環境づくり、こちらについても検討シートのほうに入れ込んでいるところでございます。

なお、この(1)のユニバーサルデザインのまちづくり、こちらはハード面のバリアフリーについては、部会3の都市計画のほうでご意見を取りまとめさせていただいているところでございます。ここはこころのバリアフリーについて、このシートには記述があるということでご認識をいただければと思います。

それでは、政策検討シート、説明をさせていただきたいと思います。ご覧ください。

まず、1の(1)支援体制の充実の主な実績でございます。こちらについては相談窓口の設置であったり、通所、入所施設の整備誘導について、主な実績で記載をさせていただいております。

こちらについてですが、主な成果というのが、右隣にご覧いただきましたとおり、相談窓口の利用件数、一番上でございます。主な成果の一番上ですね。相談窓口の利用件数の増であったり、各施設の定員数の増ですね。こちら、主な成果ということでさせていただきます。

こちら、主な実績の一つ目でございます「基幹相談支援センター」、先ほど、委員からもご意見をいただいたところですが、こちらのセンターでは、障害のある方やその家族の相談に応じるだけでなく、地域の相談支援体制の強化に取り組むため、相談支援事業のサポート、そして相談のアドバイスや研修などによる人材育成、そういったところも基幹相談支援センター、こちらで請け負っているというところでございます。

1の(2)こころのバリアフリーの主な実績をご覧くださいませと思うのですが、主

な実績です。障害に関する区民への啓発と障害者の社会参加の施策というのを、こちら、主な実績のほうに記載させていただいて、主な成果の一つ目にございます、右隣でございます。1の(2)の主な成果です。障害の有無に関して差別や偏見があるとした回答の割合を記載させていただいているのですが、こちら、直近の区民意向調査では、障害に差別や偏見があるというふうに回答した割合というのは、若干増えているというところをこちらのほうに記載をさせていただいております。

また、下の2の当該分野における区を取り巻く環境の変化でございます。一番左の社会経済動向、こちらのほうをご覧いただきたいと思うんですが、こちら、上から三つ目の重症心身障害者や医療的ケアを要する障害者が増加している、増加傾向にあることや、一番下の四つ目です、情報通信技術の進展により、障害者のコミュニケーション手段や情報収集方法が拡大していることなどを挙げさせていただいております。

真ん中の法制度や国・都の政策については、お示しのとおりでございまして、一番右の区民ニーズや行動の変化でございます。こちらの一番下、四つ目でございます。こちらをご覧ください。

四つ目の直近の区民意識・意向調査について記載をさせていただいているんですが、障害者が生き生きと活動している活力ある地域社会をつくるために必要な取組みは、「障害者の就労の場及び機会の拡大」の回答、これが最も高い割合だということを記載させていただいております。

続いて2ページ目をご覧ください。

まず、3の区の現状、障害のある方の支援体制の充実といったところで、3の(1)の一番上ですね。一つ目については、相談支援体制の現状についてということで記載をさせていただいております。相談支援体制の強化や充実の取組み、こういったところを実施していることを書かせていただいております。

続いて、二つ目のところが生活介護施設、重症心身障害児などの施設が不足していること。こちら先ほどからご指摘があったように、施設が不足していること、これを現状として書かせていただいております。

次の三つ目でございます。障害者就労支援事業、実施状況ということで、年に70名程度の障害者が一般企業に就職している現状をお示ししております。

最後、障害者手帳所持者数の中で精神障害者の延べ人数が非常に高いこと、こちらをお示しさせていただいているところです。

こちらの関連資料、中段をご覧いただきたいと思うのですが、関連資料の図表1では、支援の度合いが高い区分の6の人数が年々増加傾向にあることや、また、図表の2については、精神障害者保健福祉手帳の所持者数の推移でございまして、こちらは平成26年度と令和元年度を比べると1.5倍ということで、非常に増えているところを記載させていただきます。

3の区の現状の(2)こころのバリアフリー、こちらをご覧いただけますでしょうか。

こちら、一つ目の項目については、1枚目の1の(2)の成果でも少し触れさせていただいたのですが、障害者への差別がまだ依然として存在している状況であること、こちらを記載させていただいております。

また、二つ目については、地域共生社会の実現を一層推進するためにお示しの条例を

施行したこと、こちらを現状として書かせていただいております。

こちらの関連資料として図表の3、こちらは身体・知的・精神障害者の方に対して、区の窓口で配付をしておりますヘルプカード、こちらをお示ししております。

隣の図表の4、こちらは障害のある方に対するアンケートの調査結果ということで、障害のある方が地域で安心して暮らすために重要な施策、こちらの1番が障害に対する理解や交流の促進、こちらが一番多い回答であったことを記載させていただいているところです。

続いて、課題、今申し上げた支援体制、障害者の方に対する支援体制の充実や、こころのバリアフリーに対する課題についてもお示しさせていただきたいと思っております。

4番、今後の課題を上から順にご覧いただきたいと思うのですが、まず、4の上から四つ、この四つが支援体制の充実に対する今後の課題ということで、上から少し説明をさせていただきたいと思っております。

まず、一番上の4の今後の課題の一つ目でございます。サービス提供体制の充実、文書の後段辺りにサービス提供体制の充実や福祉人材の確保・育成など、これをまず一つ目の課題としております。

二つ目でございます。地域で支え合う重層的な仕組みの構築や入所先・通所先の確保などということで、文書の後段辺りから地域で支え合う重層的な仕組みの構築。一番最後の後段の入所先・通所先の確保、これが課題であるということで書かせていただいております。

次が、精神障害者に対する支援対策の強化などということで、三つ目、今後の課題の三つ目の後段のほうの文章ですね、こちらもお示ししております、精神障害者に対する支援体制の強化。

その次は、就労した障害者の定着支援。今後の課題の上から四つ目でございます。こちらの就労した障害者の方の就労支援の定着ですね、こちらについても課題ということで記載をさせていただいております。

今後の課題の下二つについては、こころのバリアフリー、こちらについての課題ということで記載をさせていただいております。今後の課題の上から五つ目、六つ目をご覧ください。こちらはこころのバリアフリーのさらなる推進が必要なことであったり、最後、障害者の意思疎通の支援及び情報保障の取組みのさらなる推進が必要であること、これを課題としております。

こちらの課題を踏まえて、今後の取組みの方向性ということで、5番をご覧ください。5番をご覧ください。

上から四つについては、障害のある方に対する支援体制の充実の取組みの方向性。5の一番下については、こころのバリアフリーに対する取組みの方向性ということで記載をさせていただいております。

まず、取組みの方向性の一番上をご覧ください。総合的な相談支援体制ということで、文章の後段辺りですね。総合的な相談支援体制、2行目の専門的な指導・助言及び人材育成などの各種機能のさらなる充実が必要としています。

二つ目が、障害の重度に合わせたグループホームや生活介護等の日中活動の場の整備ということで、5の取組みの方向性の二つ目の2行目の読み上げをさせていただきます。

た。

続いて、三つ目の取組みの方向性でございます。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築など。

四つ目が、さらなる雇用促進及び就労支援についてということで取組みの方向性を書かせていただいております。

最後の5の一番下の最後のところですよ。こころのバリアフリーの取組みの方向性ということで、最後に書かせていただいたのが、こころのバリアフリーや情報のバリアフリーを推進ということで書かせていただきました。

以上、障害の検討シートについて説明させていただきました。

○副部長

では、皆様、ただいまの資料のご説明を受けて、また委員の皆様から様々なご意見が出ておりましたが、それを受けまして何か改めてご発言ございますでしょうか。どうぞ。

○委員

政策検討シートの2枚目の図表の1というので、障害者支援区分認定者数の推移というのを見ていただくと、大体我々がふだん日常生活で接する機会がある方というのは、大体区分1と区分2ぐらいの方なんですよね。区分5、6になると、特に6になると、高齢者だとほとんど寝たきりの方もいらっしゃると思うのですけれども、障害者でもう区分6だとほとんどそれに近い、24時間介護が必要な方。それだけ、どうしても話になると、我々が日常で接する人にどう接するか。だから、賃金を出すかとか、就労の機会を与えるかということになると思うのですけれども、その辺の施策と、本当にもうセーフティーネットが必要な区分の上の方に対するのと、全然視点が違ってくると思うんですよ。その辺は、ある程度分けて考える必要があるかなというのと。

それからあと、先ほどお話が出たように障害の種類によって、恐らく精神とか、こころのバリアフリー、本当にいろいろあると思うのですけれども、事件があったりすると非常に偏見を強くする要素になってくるのではないかと思います。実際、でも介護をしているご家族が、もう接することができないような状況になってしまうようなというのは、あり得ると思います。これは非常に微妙な問題を含んでいますので、区別なくひとまとめではなく、なかなか身体と精神と、ある程度層別化して考えていく必要があるかなと思います。

○副部長

おっしゃるとおりで、そういう障害を持った方々についてどうするかということとか、後々、私もお尋ねしようと思ったのですが、精神障害者の伸び率が非常に高いというふうに書いてあった中で、その辺の精神の方々への支援ということをどういうふうに考えていくかというのが、非常にこれから大きな課題になるのではないかなというふうに思います。

委員、いかがですか、ご専門だと思うのですけれども。

○委員

今の精神のところですけど、一つは、精神病院からの地域に帰ってくるというところで、いろいろと増えていたりとかとあるのですが、また受皿がなかったり、受ける体制、ご家族も含めて、偏見も含めてなんですけれども、なかなか難しさがあるなというところもあると思うのですね。なので、区別なくひとまとめでは考えられなくて、そこへの本当に例えば、居住の確保をするとか、病院との連携をするとか、あとサポートの支援の体制をしっかりとつくとか、いろいろ考えなければいけないことはたくさんあると思っています。

あと、精神障害のところ、発達障害が含まれていて、手帳を取得するというときに精神障害の手帳を交付される方、非常に多いので、やはり共通しているのは、生きづらさというか、本当に生活のしにくさ、理解のされにくさだと思いますので、そこは本当に精神障害を含めている、イコールやはりそういったことへの理解というのを進めなければいけないのかなというのは、私自身も関わっていて感じることです。

あと、うちの法人でも今、医療ケアのほうをこれから進めていくというのに非常に苦慮している部分もあるのですが、やはり今まで障害の分野だから障害の支援をとということだけではなくて、医療との連携とかでいえば、包括さんとの連携とか、本当にそこ、今まで以上に違う形でつくっていかなければいけない。それをまたいろいろと、つくるだけではなくて、それを育てていかなければいけないという、その難しさが非常にありますので、ただ、そういったことを、今まで見えてこなかった世代なのかなと思うので、我々のほうの障害の分野で働く私たちのほうも、やはりご家族にもそうなんです、地域とかいろんな方に分かるように見せていかなければいけない。理解してもらえるような活動も必要なのかなというのが、今、感じているところです。

○副部長

大変貴重なご意見、ありがとうございます。

ほかに何かございますか。皆様のほうから。どうぞ。

○委員

ちょっとお聞きしたいのですが、そういうグループホーム、精神障害者の。それはどのくらい北区にあるのですか。実際に、北区の中でその施設というか。

○委員

二十何か所だと思うのですけれども。

○副部長

でも、そんなにあるのですか。

○委員

ただ、全く足りていないという状況がありまして、一つは、障害の重い方というグループホームというのは非常に足りていないということで、精神障害のほうも、なかなか

精神障害と、我々がやっている知的障害の方たちのグループホームの中で、例えば、利用年限が違ったりとか、いろいろ制度上の違いがありますので、なかなか広がりにくさがあるのかなというのと、あと今、障害のグループホーム、非常に制度変更があつて、軽度の方に対しては在宅生活を慣らしていく。重度の方に手厚くするような法の制度決定ということで、これから北区の中で、こういった方を、どういうふうに支えていくのかというのは、もしかしたら、グループホームだけではもう支え切れなくて、地域の在宅生活、ほかに代えて何かするとか、そういうふうな暮らしも、我々のほうも支えているんですけれども。

そういったものと、あと区内では、これはちょっと時代的に、制度的にはなかなか難しいと思うんですが、区内に入所施設をつくりたいという運動されている方々も非常に多くいらっしゃると思いますので、ただ統括するとやはり足りていなくて、非常にニーズは高く、あと、親の高齢化というのも非常に進んでいて、我々も利用者の保護者が亡くなったというケースは、もう毎年のようにありますので、そこへの危機感と、何かしなければいけないという切迫感というのがあるのかなというふうに思っております。

○事務局

障害者グループホームは、区立・私立あわせて令和3年度4月現在で25カ所、定員は155名です。うち、精神の方を受け入れているグループホームは、6カ所です。

○委員

実は、うちの地域にグループホームができる計画があつたのですが、その近くの人から反対の署名を求められることがありました。お断りしたんですけれども、寂しいですよ、実際ね。

○委員

うちのケースと一緒になんです。

○委員

ほんと悲しいですよ。そこには専門の人が常時いるわけでしょう。24時間ね。そういう問題もいろいろありますね。でも、一つ一つ解決していきたいですよ。

○副部長

それでは、ほかに何かございませんでしょうか。

貴重なご意見を本当にありがとうございました。

それでは、このように時間たっておりますので、そろそろ最後にしたいと思います。

次に、議事のその他ということですが、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○事務局

その他について事務局から説明させていただきます。

本日、ご議論をいただきました二つのテーマの20年後の望ましい姿（部会后）ということで、また皆様にご議論をいただく中で、書いていただいたもの以外でまたご意見をいただける方については、期限が短くて恐縮ですが、1週間後の2月4日（金曜日）までに、こちらから資料を送付いたしましたメールアドレス宛て、またはファクスへご提出をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、次回のスケジュールでございますが、今回は2月14日（月曜日）14時から、北区役所4階の第二委員会室で部会を開催させていただきます。

今回は、子ども・家庭、あと学校教育、この二つのテーマについてご議論をいただく予定でございます。

今回同様、資料については、メールと郵送にて、おおむね部会開催日の1週間前に送付をさせていただきます。

事前に資料をまたお目通しいただくとともに、当日は資料をご持参いただきますようお願いいたします。また、20年後の望ましい姿（部会前）について、事前の記入ということで、部会1と部会3は、なかなか全部そろうということにはなかったのですが、部会2は全員の方が今日、事前に出していただけたということで、大変助かりました。また次回以降も、事前に出していただきますと、こういうコピーを取らせていただいで皆さんで共有することができるかなと思いますので、事前にそういうところもご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、欠席される場合、20年後の望ましい姿について、前日までにこちらのほうにメール送付をいただければというふうに思います。

その他について、事務局からは以上でございます。

○副部長

ほかに何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、2時間ご議論いただいて、本当に素晴らしいご意見、それからご提言をいただいたと思います。

それでは、これで第3回部会2「輝き」部会を終了いたします。

次回の部会もよろしくお願いいたします。